中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

会計年度任用職員（アシスタント職（一般業務））募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　　　　容 |
| 職名及び募集人数 | アシスタント職（一般業務）２名 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号 |
| 任用期間 | 令和７年７月１日から令和８年３月31日まで  ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。  なお、期間を定めた任用であり、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室  〒112-0004　東京都文京区後楽一丁目９番５号  東京都立中央・城北職業能力開発センター４階 |
| 職務内容 | 委託訓練（東京都が民間の教育訓練機関に委託して行う職業訓練）に関する業務  委託訓練に係るデータ入力、委託訓練実施機関や訓練生等との間で収受・送付する書類の印刷と内容の正誤チェック、募集案内の作成・印刷発注準備及び関係機関調整、郵便物の封入・発送、各種資料・物品の整理、その他、前記業務に関連して必要と認められるもの |
| 応募資格・  求められる能力 | 別紙「中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室アシスタント職に求められる資格・能力」参照 また、災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 |
| 勤務日数 | 年153日（月17日勤務） |
| 勤務時間 | 1. 午前８時30分から午後４時45分まで 2. 午前９時から午後５時15分まで   ※　①か②のいずれかの勤務時間を指定する。  所定勤務時間を超える勤務：無 |
| 休憩時間 | 午後０時15分から午後１時15分まで |
| 休暇等 | 【有給】年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇  【無給】妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業  ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬額 | 時間額　1,230円（改定される場合あり）  通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日） ※　原則として、月の１日から末日までの分を翌月15日に支給  ※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給  ※　年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用  ※　一定の要件を満たす場合 |
| 選考方法 | 第一次選考　会計年度任用職員申込書による書類審査  第二次選考　第一次選考合格者に対して行う職務遂行に必要な知識等についての個別面接 |
| 応募方法等 | 会計年度任用職員申込書を下記の問合せ先まで郵送により提出  **令和７年６月12日(木曜） 必着**  ※　応募書類は返却しません。 |
| 問い合わせ先 | 〒112-0004　東京都文京区後楽一丁目９番５号  東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室  アシスタント職採用担当　電話03-5800-7701 |